

療養病床の行く末

前述のごとく最重要と考えられる療養病床については、平成23年度で介護療養型医療施設の廃止を内容とする介護保険法案の改正を盛り込んだ「健康保険法等の一部を改正する法律」が平成18年6月成立し、施設の役割分担の観点に立った療養病床の再編成が進められることとなった。医療の必要度や状態に応じた役割分担などは明確に判断できないのが現実であろう。時々刻々変化する医療の必要度に対応するには、相当程度の幅が必要である。高齢者の医療を無視した、医療費抑制を国是とする厚生労働省の政策としか思えないのは私だけであろうか。

平成20年度診療報酬改定で、医療療養病棟等の評価に係る見直しが行われ、入院基本料だけでも表4に示すように引き下げられた。医療利益が一般病院と

比較し療養型病院が大きいとの理由であった。この結果、今後療養病床で医療型を継続していくには、医療区分1の患者を退院させるなどの営業努力が必須となると予想される。厚生労働省は医療必要度はあるが療養病床より安価な介護療養型老健施設を創設した。しかし発表された施設基準や介護報酬（表5、6）から、今後良好な運営が可能か十分に検討して選択する必要があるだろう。療養病床数の確保など道も厚生労働省と折衝していただき、図14のごとく決定された。

以上、地域ケア体制整備構想は作成されたが、今後「医療難民」や「介護難民」が決して生じないよう運用していただきたい。十分な記述はできなかったが紙数の制限もあり筆を置くこととする。

お知らせ

北海道医師会事務局分担について

本年4月1日付で当会事務局職制を一部見直し、あわせてこれに伴う一部人事異動を行いましたので、以下のとおり事務局事務分担を記してお知らせいたします。

◇総務部◇

事務局事務分担

事務局長	事務局次長	課名	課長	会務担当
島影哲児	武藤雅弘	総務課	柴田秀和	総務部、北海道医師連盟
		財務課	塩見文夫	財務部
		事業第一課	長井秀一	情報広報部、医療保険部、北海道産婦人科医会
	中村雅則	事業第二課	中村次長兼務	医療政策部、救急医療部、医療関連事業部、北海道救急医学会、北海道医史学研究会
		事業第三課	大東裕史	医療安全部、地域福祉部、学術部、北海道プライマリ・ケア研究会、北海道内科医会
	安達督	事業第四課	大島光敏	地域保健部、産業保健部、健康教育事業部、北海道小児科医会、北海道保育園保健協議会
	会員課	若松淳一	総務部(入退会、会費・負担金徴収)、医療経営・福利厚生部、北海道耳鼻咽喉科医会	

[出向] (株)メディコ北海道 総務部長 菊田道彦